

～STOP！セクハラ・パワハラ・マタハラ～ ひとりで悩まずに相談を！！

6月7日、朝からの曇り空に晴れ間が見え、YOSAKOIソーラン祭りで人通りのにぎやかな狸小路3丁目にて、「女性のための全国一斉労働相談」を広く周知するため、街頭宣伝を行いました。

街宣は民主党北海道の女性議員、須田靖子道議・小林郁子道議・広田まゆみ道議・三宅由美市議・篠田江里子市議・村上ゆうこ市議・植松裕子市議が参加し、6月10日・11日に行われる「女性のための労働相談」を市民にアピールするとともに、連合北海道女性委員会や青年委員会も加わって、道行く人に相談窓口のフリーダイヤルが書かれたティシュペーパーを配布しました。受け取った人の中には、ティシュに入っている労働相談のチラシをまじまじと見る方もいました。

改正男女雇用機会均等法が7月1日に施工されますが、はたらく女性の環境はまだまだ十分とは言えません。

不平等な待遇や理不尽な扱いを受けた場合は、ぜひひとりで悩まずに相談を！！



～STOP！セクハラ・パワハラ・マタハラ～
女性のための全国一斉労働相談



0120-154-052

6月10日・11日 開設中